



宋 文洲がソフトブレーン<4779>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソフトブレーン<4779>について、宋
文洲が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、宋 文洲のソフトブレーン株式保有比率は、2.22%と3.00%減少した。

報告義務発生日は、2017年1月30日。